

小学校における英語教育の充実を図ります ～小学校3・4年の外国語活動及び5・6年の教科化を見据えた外国語活動を先行実施～

千葉市では、国における平成32年度からの新学習指導要領の全面実施の方針を踏まえ、本年4月から先行的に小学校3・4年での外国語活動を実施するとともに、5・6年では教科化を見据えた外国語活動を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨・概要

国の学習指導要領の改訂に伴う平成32年度からの小学校中学年への外国語活動の導入、高学年での教科化を見据え、本市では先行的に、本年4月から小学校3・4年で年間35時間の外国語活動を実施するとともに、5・6年では年間70時間の外国語活動を実施する。

この教育を充実したものとするため、本年4月から外国人講師の配置を拡充し、小学校教員と効果的なティームティーチングの授業を展開できるようにするほか、小学校教員が授業づくりや成績評価を行う際に、指導や助言をする英語教育支援員を新たに12名配置する。また、中学校または高等学校英語の免許状を有する者を英語専科教員として市内に5名配置する。

2 特徴

(1) 小学校3・4年における外国語活動の実施

平成32年度からの小学校5・6年での外国語授業の実施に向けて、児童が英語に慣れ親しんだ上で教科としての授業を受けることが望ましいことから、平成30年度から3・4年で外国語活動を実施する。

(2) 小学校5・6年における外国語活動の実施

現在年間35時間（週1コマ）の外国語活動を行っているが、全面実施時の学習時間に対応するため、教科化を見据えた外国語活動を年間70時間（週2コマ）実施する。

(3) 外国人講師の配置

本市では平成14年度から小学校5・6年の外国語活動を推進するため、小学校教員を支援する外国人講師を配置している。

今回、小学校3・4年の外国語活動が開始することと、小学校5・6年の外国語活動の時間が増えることから、外国人講師の配置を拡充する。

(4) 英語教育支援員の配置

外国語の教科化に伴う授業の進め方や成績評価等について、小学校教員の不安感や負担の軽減を図るため、英語の専門性を有し、かつ教員経験のある英語教育支援員が、各区の拠点校から区内の小学校を定期的に巡回し、具体的な指導・助言を行う。

(5) 英語専科教員の配置

中学校または高等学校英語の免許状を有する者を、学級担任を持たない英語専科の教員として市内に5名配置する。なお、担当学年は、配置校で決定する。

<参考> 小学校における英語教育拡充の内容（新旧年度比較）

対象学年	拡充前（平成29年度）	拡充後（平成30年度）
3・4年		【新規】 外国語活動 年間35時間（週1コマ） ※うち外国人講師の配置 年間18時間
5・6年	外国語活動 年間35時間（週1コマ） ※うち外国人講師の配置 年間30時間	【拡充】 外国語活動 年間70時間（週2コマ） ※うち外国人講師の配置 年間35時間 【新規】 英語教育支援員の配置 12名（各区2名）
—		【新規】 英語専科教員の配置 5名 ※担当学年は、配置校で決定。